

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 北塩原村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県耶麻郡北塩原村

3 地域再生計画の区域

福島県耶麻郡北塩原村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1955年の5,468人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2020年には2,556人となった。今後も減少が続く見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には1,259人まで減少すると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1990年の744人（19.5%）から2020年には258人（10.1%）となる一方、老年人口（65歳以上）は1990年の691人（18.1%）から2020年には948人（37.1%）と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。生産年齢人口（15～64歳）も1990年の2,377人（62.4%）から2020年には1,350人（52.8%）と減少している。また、2060年には年少人口は198人（12.8%）、生産年齢人口は799人（51.7%）、老年人口は547人（35.4%）になると推計されている。

自然動態をみると、出生数は1990年代前半には30人を上回る年があったが、2020年には14人となっている。死亡数は2005年の54人をピークに、近年は40人前後で推移している。自然増減は1995年以降、減少が続いており、2020年には死亡者数が出生者数を大幅に上回り、▲26人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は1.33（2018～2022年）で福島県平均（1.37）を下回っている。

社会動態をみると、1990年以降、転出が転入を上回る社会減の状態が続いている。転入者数は2014年の127人をピークに減少し、2023年には79人となってい

る。転出者数は150人前後の年が多く、2023年には110人となっており、2023年は▲31人の社会減となっている。特に進学や就職を機に若年層が村外に流出している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、教育環境の維持困難と少子化による地域間交流の希薄化、生産年齢人口の減少による労働力不足と事業継続の困難、行政コストの増加と福祉サービス維持の負担増加、コミュニティ活動の衰退と空き家・遊休農地の増加、観光産業の人材不足とブランド力の低下等懸念される。

このような課題に対処するため、本村では国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、第1期（平成27年度～令和元年度）、第2期（令和2年度～令和6年度）のまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、観光振興や移住促進、子育て支援に取り組んできた。しかし、これらの取り組みにもかかわらず、人口減少に歯止めがかからず、地域活力の低下に十分な効果が見られていないのが現状である。

そのため、本村では「持続可能な地域社会の実現」を掲げ、次世代に誇れる村づくりを目指すための「第3期北塩原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

本戦略では、地域資源を活用した観光業や農業の振興を通じて安定した雇用を創出し、持続可能な地域経済を構築することを目指す。また、移住希望者を受け入れるため、空き家バンクや住宅支援の活用を進めるとともに、移住相談会の開催や魅力的な情報発信を強化することで新たな人の流れを生み出す。

さらに、保育環境の整備や医療費助成の拡充、子育て支援サービスの充実を通じて、町民が結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現できる環境を整備し、出生率の向上を図る。併せて、観光地「裏磐梯」の魅力を発信し、多様な世代が訪れ、交流し、暮らし続けたいくなるような魅力的な村づくりを推進する。

これらの取り組みを通じて、自然増を促進するとともに、社会減に歯止めをかけ、地域の持続的な発展を実現する。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 仕事をつくる
- ・基本目標2 人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・基本目標 4 魅力的な村をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光客数	210万人	255万人	基本目標 1
	外国人宿泊客数	4万人	5万人	
	SNSフォロワー数 (観光課X)	3,500人	7,250人	
	レンタサイクリング利 用者数	25人	150人	
	ロゲイニングイベント 消費額	223千円	1,000千円	
	地域外の学校受入数	6校	11校	
	合宿利用者数	5,800人	8,000人	
	教育旅行中の活動時間 平均	252分	280分	
	道の駅での農産物販売 額	13,000 千円	15,000 千円	
	新規就農者数	4人	2人	
	創業者向け研修の参加 者数	0人	10人	
イ	移住イベント、ブース参 加組数	13組	50組	基本目標 2
	隊員によるプロジェクト実施件数	6件	15件	
	公式LINE登録者数	380人	1400人	
	交流イベント数	5件	6件	

	観光客数	210万人	255万人	
	農業による関係人口づくり事業に関わった人数	88人	150人	
	農業体験の参加者数	82人	120人	
	東京農業大学学生受入数	0人	20人	
	歴史ウォーク事業参加者満足度	85%	90%	
	住宅整備事業	62戸	70戸	
	公営住宅の利用率	77.4%	100%	
	空き家の解体数	3件	3件	
	空き家の改修数	2件	2件	
ウ	支援後の定住率	50%	80%	基本目標 3
	11週以下での妊娠届出の割合	75%	100%	
	この地域で子育てしたい親の割合	87.5%	95%	
	子育てサポーター研修受講者数	0名	5名	
	教育施設改修事業（保護者満足度）	未計測	80%	
	預かり保育事業（保護者満足度）	未計測	80%	
	放課後児童健全育成事業（保護者満足度）	未計測	85%	
	給食費無償化事業（保護者満足度）	未計測	100%	
	複式解消講師配置率	100%	100%	

エ	景観整備関係（住民満足度）	未計測	100%	基本目標 4
	防災訓練の参加者数	100名	150名	
	防災士の資格取得者数（延べ数）	6名	20名	
	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	520g	484g	
	リサイクル率	6.8%	12.0%	
	コミュニティイベント参加者数	未実施	120人	
	特定健康診査受診率	50.8%	60%	
	介護認定者の割合	20.8%	20%以下	
	後期高齢健診受診率	30.9%	36%	
	公共交通の利用者数	69,509人	105,000人	
	公共交通（住民満足度）	未計測	100%	
	講習会の実施回数	2回	3回	
	学校支援地域本部事業（保護者満足度）	85.7%	90%	
	児童生徒支援体制整備事業（支援員配置率）	100%	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期 北塩原村まち・ひと・しごと創生応援事業

ア 仕事をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な村をつくる事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくる事業

地域資源を最大限活用し、新たな雇用を創出します。特に、村の基幹産業である農業と、豊かな自然環境を活かした観光業を成長の柱と位置づけ、6次産業化や長期滞在型観光の推進、地域特性を活かした起業支援を行います。

【具体的な取り組み】

- ・観光： サイクルツーリズムやジオツーリズムの推進、長期滞在型観光の整備。
- ・農業支援： 担い手育成、6次産業化。
- ・商工業： 地元産業を支える起業サポート体制の整備。 等

イ 人の流れをつくる事業

移住希望者を増やし、定住者として受け入れる仕組みを整備します。また、観光や交流を通じて関係人口を拡大し、将来的な移住や定住につなげます。

【具体的な取り組み】

- ・関係人口の創出： 観光や交流イベントを通じた関係人口の拡大。
- ・移住推進： 村内観光スポットでの移住ブース開催。
- ・移住支援： 移住者向け住宅の整備。空き家バンクの運営。 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子育て環境を充実させ、若い世代が安心して家庭を築けるよう支援します。教育環境の整備や、妊娠・出産に対する支援も実施します。

【具体的な取り組み】

- ・子育て支援： 保育環境の充実、育児相談窓口の強化、給食費無償化。
- ・出産支援： 妊娠・出産支援の拡充。
- ・世代間交流： 地域ぐるみの子育て支援や世代間のつながり強化。 等

エ 魅力的な村をつくる事業

住民が誇りを持ち安心して暮らせる生活環境を整備し、地域の魅力を高めます。健康寿命の延伸、防災力の強化や地域コミュニティの再生に加え、デジタル技術等も活用した便利で快適な生活基盤を構築します。

【具体的な取り組み】

- ・健康寿命の延伸： フレイル予防や健康増進プログラムの実施。
- ・地域コミュニティの強化： 地域イベントや交流の場づくりを推進。
- ・景観整備・防災強化： 観光地や住宅地周辺の環境整備、防災訓練や防災拠点の強化。
- ・デジタル環境整備： 行政手続きのデジタル化、スマート技術の導入による生活利便性の向上。 等

※なお、詳細は第3期北塩原村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者を含む会議体、まち・ひと・しごと創生会議において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日のから 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで